

消防団年末夜警



に利用するもので、個人向けの電子証明書は、市役所にて発行されています。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）も電子証明書を使用するサービスのひとつで、電子証明書を持っている人があらかじめe-Taxの開始届出書を提出し、登録をしておけば、インターネット上で国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続ができるシステムです。

消防団では、市内の年末夜警を実施します。
冬は空気が乾燥しています。火災を未然に防止するため、火の元には十分に注意してください。
とき 12月27日(土)～29日(月) 午後
時間 8時～午前2時

問合せ先

- ・市役所生活安全グループ
☎ 52-1111-11 (内線32)
- ・高浜消防署
☎ 52-1119-00 (内線29)

電子証明書の取得はお早めに

電子証明書は、住民が安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出などの行政サービスを受けるため

昨年に引き続き、e-Taxを利用しても平成20年分の所得税の確定申告を行うと、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除します。（平成19年分の控除を受けた方は控除されません。）

この機会に電子証明書と一緒にコードライタを入手して、ご利用されてはいかがですか。

確定申告時期が近づくと、窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願いします。

電子証明書の取得

市民窓口グループで住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、電子証明書新規発行申請書などを提出して取得できます。（発行手数料として、住基カードに500円、電子証明書は更に500円（計1,000円）が必要）

000円）が必要）
家電量販店やインターネット販売で購入できます。
詳細な情報については、ホームページをご覧ください。

【住基カード】
<http://juki-card.com/index.html>
【電子証明書（公的個人認証サービス）】
<http://www.e-tax.nta.go.jp/index.html>

市心身障害児見舞金・市視覚障害者見舞金受給者の方へ
手当を振り込みます

平成20年度分の見舞金を12月19日（木）まで振り込みます。
振込日以降に記帳などで確認し、振り込みがされていない場合は、至急ご連絡ください。

また、翌年度から振込先を変更したい方は、印かんを持参のうえ、いきいき広場までお越しください。

児童扶養手当受給者の皆さまへ
手当を振り込みました

児童扶養手当を12月11日（木）に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方は、ご連絡ください。

受給資格者 父がいないか、父が障がい（身障手帳1級か2級の一部）状態にある家庭で、18歳

到達年度末までの児童、または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限があります。また、公的年金受給者は対象外です。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 52-1119-11

